

# NECファブサーブは、

## 違法な退職勧奨は止め、まともな仕事に戻せ！

NECグループで働くみなさん  
NECエレクトロニクスグループでは、今年に入り「早期退職優遇制度」で職場を離れた人・685名をはじめ多くの人々が職場から追い出されています。

そのような人減らしリストラが吹き荒れる中で、「NECで働きたい」と、Aさんは敢然と立ち上がっています（右欄にAさんの手記を掲載）。

### 分社化は、人減らしの第一歩！

Aさんのケースのように分社化による人減らしが、NECグループでは常態化しています。いわば、会社の身勝手な分社化が働くものの雇用と夢を奪う第一歩になっているのです。

会社は、「NECが好きだったから、NECに入った」というAさんの思いを真剣に受け止め、多くの人を苦しめている分社化政策は止めるべきです。

### 退職強要は、犯罪です！

Aさんに行われた転籍の強要、その後の報復的な仕事の取り上げは、「そこまでやるのか」というほど、ひどい内容です。

会社は、リストラに際しては「退職勧奨は行わない」と表明していますが、Aさんへの行為をどのように説明するのでしょうか。

会社は、Aさんへの処遇をただちに是正するとともに、犯罪行為である退職強要を無くすために、実行者への処分を含めた再発防止策を講じるべきです。

### 電機ユニオンが団体交渉を申し入れ

電機ユニオンは、Aさんの処遇是正を求めてNECエレクトロニクスとNECファブサーブに団体交渉を申し入れました。

会社がAさんに行ってきた不当な行為は、Aさんにとっては人生を左右する大問題であるとともに、NECグループで働くものにとっても重要な問題、特に、12月集約のNECファブサーブの人たちにとっても切実な問題です。職場から、「退職強要はやめよ」「会社は人を大切にしろ」の職場世論を大いに高めていきましょう。

### NECで働きたい

Aさんからの手記

私はNECに入社したのですが、2002年にNECエレクトロニクス、2004年にNECファブサーブへの分社化を経て、2007年には所属部門が別法人に譲渡され、そこへ出向という形になりました。とうとうここまで来たか、という思いでした。

昨年11月、出向先へ移籍するか否か、決断しなければならぬ時が来ました。私は改めて自身に問いました。今まで流れに乗ってここまで来てしまったけれども、それでいいのか。パソコン好き少年が、日本にパソコンというものを普及させたNECが好きで入社した会社ではないのか。私はNECグループに残ることを決意しました。

移籍に同意しない私に、移籍を迫る面接が執拗に繰り返されました。能力を否定するような内容の面接もありました。NECグループに残りたい。ただその思いだけで耐え続けました。

そして、今年の3月末日、出向復帰となりました。しかし、籍はNECファブサーブに残ったものの、「会社が非常に厳しい状況なので人事で配置先を決定できない」との理由で仕事は与えられず、「キャリア開発プログラム」を現在もやらされています。

「キャリア開発プログラム」とは、再就職支援会社に長期外出扱いで毎日出社し、グループ外の出向先を自ら探す、という屈辱的な研修制度です。転籍拒否を理由とした報復人事以外のなにものでもありません。

労組にも相談しましたが、「あなたの業務はキャリア開発で出向先を探すこと」と通告されたときは、愕然とし耳を疑いました。

いま、NECELで働けるよう、

活路を見出そうと懸命に取り組んでいます。

NEC & 関連労働者ネットワーク 2008年9月

# ELICNEC

(連絡先) 田町: 山崎 栄一 (042-729-8084)

玉川: 森 英一 (090-4834-6876)

府中: 益田 武廣 (042-364-6885)

ELICNEC URL : <http://www.elicnec.com/>

# NECエレクトロニクスは、本人希望を尊重し NECグループで働く場を確保せよ！

12月に集約を控えるNECファブサーブの職場では、NEC山形への移籍、NECグループ内や他社への転職、「特別転進支援施策」の選択を迫られ、大きな不安と怒りが渦巻いています。

## 辞めないで、NECで働き続けよう！

NECファブサーブが、「特別転進支援施策」の対象者として何名を想定しているかは不明ですが、現状では、相当数に上ることが懸念されます。

しかし、仮に対象者になっても、選択する必要は何もありません。会社が労働者を移籍させるには、本人の同意が必要であり（民法625条）、労働条件の不利益変更も、本人の同意が必要（労働基準法第2条）となります。

ですから、「移籍を拒否し、退職もしなかった場合の所属はどこになるのか？」の問いに対して、労組は「山形移籍も退職も会社が一方的に行えるものではありません」と答弁し、会社は「NECグループ内外で就業の場を確保することになります。ただし、スキル・経験を活かせる業務とは限りません」と回答しています。

NECグループで働き続け、人を大切にしない経営陣の姿勢を変えて、働きやすい職場をつくっていきましょう。また、「特別転進支援施策」を打診される中で、退職勧奨と感じたら、すぐに労働組合に報告し、ただちに止めさせましょう。

## NECエレクトロニクスは、NECグループ内に働く場を確保せよ！

4年前のNECエレクトロニクスからの分社化、そして今回の集約についてもNEC経営陣の責任であり、働くものには、全く責任はありません。

NECエレクトロニクスが、NECファブサーブを解散しないで、吸収合併（4年前に戻す）して従業員をNECエレクトロニクスに戻す手段を講じれば、従業員に多大な犠牲を押しつけない選択もできたはずです。

「NECで働き続けたい」「山形への移籍はできない」は、多くの方の思いや事情です。その思いや悩みを職場や家庭で大いに出し合い、「NECエレクトロニクスは、本人の希望を尊重し、NECグループで働く場所を確保せよ！雇用責任をきちんと果せ！」の職場要求を実現させていきましょう。

## NECグループのみなさん、管理職のみなさん、協力会社のみなさん

NECグループでの職場の問題、声、労働者の  
たたかひを知りたい方は、  
下のELICNECホームページにいますぐアクセス！  
<http://www.elicnec.com/>

アクセス  
23万件

一人で悩まず、  
まずは相談を！  
電機ユニオンに入り、  
解決した事例が沢山  
生まれています。

雇用問題・リストラなどで困ったときは  
一人でも入れる 電機ユニオン へお気軽にご相談を

Tel 03-3455-6006 Fax 03-3451-3595 メール info@denki-union.org

転職・退職の強要を受けたら、すぐに電機労働者懇談会へ、相談を

Tel 03-3455-6006 Fax 03-3451-3595 メール denkikon@nifty.com

## あなたは、どちらの道を選びますか？

